

補助金等の整理等に関する特別委員会議録第九号

設が何らかの形で整備されておるわけでありませう。その中で一番額の多くなつておるものはやはり道路でございまして、道路整備五カ年計画によつて建設省の方において補助を行なつてやつておる。あるいは有料道路がございませうが、これは現在国立公園内で六カ所ばかり着工いたしておる。そのうちの一つが一番金額が大きいのでございませう。総額に対しては国の直接の支出あるいは補助金がやや少いという感じがいたしますが、しかし、これらのものが、少しではございますが、誘い水となりまして、今申しましたような年々七、八億程度の施設が何らかの形でできておる、かようなことになつております。

○床次委員 国立公園あるいは国定公園につきまして道路を整備することは非常に重要であります。その幹線道路がまだ不十分なものが多い。今も道路整備五カ年計画のお話がありましたが、国立公園あるいは国定公園のうち主要な道路が道路整備計画の中におきましてどの程度の順位を占めておるか。これはできるだけ優先的な順位において取り扱った方がよいと思つております。必要道路が全部道路整備五カ年計画の中に入つておるかどうかが、この順位がどの程度にまでなつておるか。順位が低ければ、大いにこれを促進して格上げして、なるべくすみやかに完成せしめることが必要だと思つて、これに対する政府の意見を聞きたいと思つております。

○森本説明員 この公園の利用施設としましては、今お話のように、道路が利用上一番大事なことであります。この道路の整備につきましては、道路整

備五カ年計画がございまして、従来、観光目的を主とするところの道路は、整備計画においてウェイトが低く置かれておつたわけでございませう。今回の整備計画におきましては、他の産業目的の道路と同様に国際観光上重要な幹線につきましては同じウェイトを置いて計画をして、その五カ年計画の中へ繰り込んでおられるわけでありまして、他の産業道路より一段上というわけではございませうが、同じウェイトを置いて考えられております。それから、先ほど申しました有料道路につきまして、同様なウェイトを置いて考慮を払つておる。こういう状況であります。

○淺香委員 今の質問に対して森本さんに私からちょっと関連的に質問をさせてもらいます。鹿児島県の屋久島を初め、九州でたしか二カ所であったかと思つて、新しく審議会の答申に基いて国立公園に指定されたように記憶しておりますが、新しく指定された国立公園の道路整備と、そういった費用をどの程度に現在見ておるにございませうか。

○森本説明員 これは、従来からさうでございませうが、新しく公園を指定します場合に、その公園にどれだけの行くと、さういう考えで予算は組んでおらないのでございまして、国立公園全体として予算を考えておるという考え方で来ております。それで、総額の額が一応予定された場合に、各公園を通じて緊急なものよりやつていくということにございませう。指定と同時に、そこに国費なりあるいは補助金なりで当然直ちに施設ができるという考えではございませう。

全般を通じて緊急度の強いものからやつていくということにございませう。従つて、場合によりましては、新しく指定されたもので施設が早くできるというところもございませうし、またそうでない場合もある、かような扱いをいたしております。

○淺香委員 私の尋ねておるのは、御承知のごとく、あの審議会へ全各地から公園指定の希望があり、そして審議会の方で慎重審議をされたその答申に基いて、厚生省では新しく何か指定されたはずなんです。その所か指定されたはずなんです。そしてその何カ所かは新しく指定されたものでございませう。その方面に予算措置として道路その他の施設をどの程度見込まれたものかということをお聞きしておるのです。

○森本説明員 公園を指定いたします場合には、どこにどういう施設をするかという計画は、指定するときに同時に立てるわけでありませうが、しかしそれは大体公園としてのでき上りの理想計画というものを計画に乗せるわけにございませう。従いまして、これが実施につきましては、財政の関係がいろいろございまして、すぐには参らぬのが実情でございませう。それで、結局、財政支出の能力から考えまして、国立公園全般的に見て、緊急なものから、その計画にあるものから拾ひ上げていくという扱いになつておるわけにございませう。

それから、国立公園に指定する意義としましては二つございまして、一つは、風景を法律によつて保護するということにございませう。もう一つは、いろいろな施設をして内外人の利用に供するということにございませうが、指定

によりまして一応第一の風景を保護するという目的は達するのでございまして、あとの施設の方は、すぐ同時にせねばならぬというほどの性質ではございませう。緊急度、財政支出の可能性、こういうものを勘案いたしまして逐次やつて参りたい、こういう考えであります。

○淺香委員 関連質問ですから、あまり長い質問をいたしますと、他の委員の方に御迷惑になりますので、いま一点だけ伺つておきますが、こうして指定をする限りは、将来それを国として管理をしていかなければならぬ。ことに、鹿児島県の屋久島等においては、さういふ辺だけは道路があつて、内部にわたつては千古おのを入れたことがないと言われておるような密林のところらしいのです。さういふ方面に、今言われたような道路施設を設けるとか、その他の施設を設けるとか、これは、私は大へんだと思つておる。だから、風致等の意味において指定される場合と、あるいはその他の目的をもつて指定される場合とあるでしょうが、一方においてこうして補助金の打ち切り等を考へておつて、一方においてこういう公園が次から次へと指定されていく数がふえつたところにあると思つておる。私はここに矛盾があると思つておる。その点大蔵省はどう考へておられるのか、今後の考へ方について一つ次長さんからお話を伺いたいと思つておる。

○正沢政府委員 お答え申し上げます。この補助金を、一方では、一年限りでございませうが、とりあえず打ち切るようなことを考へながら、一方では新

しい国立公園あるいは国定公園の指定が行われておるということで、政府の方針は不統一ではないかという御質問でございませうが、この点につきましては、従来、この指定につきましては、淺香委員御指摘のように、相当毎年多く行われておつたことは、私も承知をいたしておる。国立公園はたしか十九で、あと一つくらい考へておられるように聞いておりますが、国定公園というものはだんだんふえてきておる。一方では施設が追いついていないのに、どんどん指定があるというふうな点につきまして御指摘があつたことは、私も承知いたしておる。今後指定をされるお考えはあまりないようになつておる。大蔵省といひまして、この点についてどう考へておるかという点でございませうが、何と申しまして、観光客誘致ということとは、私も、一部の所掌でございませう。この点の国際収支の改善の見地から申しまして、きつめて重要なことはよく承知をいたしておる。ただ、今日の財政の見地から、先ほど申し上げましたように、特に地方財政の立場から申しまして、従来のように施設整備をどんどんやつていくということとは、地方財政に相当負担をかけるという意味で、一年限りとりあえずこれはやめていた方がいい、そのかわり一方の直轄事業はふやしてもいいし、それで国として施設すべき重点をとりあえずやつていきたいと思います。考へ方をとつておりました、厚生省の御同意を得たわけでございませう。従いまして、今後におきまして財政力がだんだんとさういふ方面にも波及し地方

を通じて出て参りますような場合には、先ほど申し上げましたような外客誘致の見地からも、また美しい日本の国土をさらにさらに美しくして一般の利用度を高めていくという意味からも、これらは国及び地方におきまして相当に施設をすべきものというふうに考えております。とりあえず昭和三十年度は御承知のような考え方から予算も組まれております。特に地方財政の見地等もございまして以上のような措置をとったのでありますが、この点は、将来におきましては、厚生当局、大蔵当局のやることはおのずから軌を一にして参ることを期待いたしておるような次第でございます。

○伊東委員長 別に質疑はございませんか。

先ほどから御要求のありました大蔵大臣は午後都合がつくようなふうで、今交渉中でございます。それが確定いたしますならば、午後引き続き委員会を開くことにいたしまして、午前中はこれにて一時休憩いたします。

午前十一時二十六分休憩

〔休憩後は開会に至らなかった〕

昭和三十年六月二十五日印刷

昭和三十年六月二十七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局